

令和3年4月30日

生徒及び保護者の皆様へ

五所川原第一高等学校

校長 葛西由起子

大型連休（ゴールデンウィーク）に向けた新型コロナウイルス感染症予防対策について

4月25日から、東京や大阪など4都道府県で「緊急事態宣言」が発令され、全国的に変異株を中心とした第4波の感染が拡大しています。青森県でも、県外由来の変異株による感染が拡大している状況です。

変異株は感染力が強く、従来株よりも若年層への感染が多いという特徴があり、重症化のリスクが高いとされています。

このような中で、大型連休を迎えるにあたり生徒及び保護者の皆様におかれましては、一人ひとりが感染予防対策を強化し、「うつらない、うつさない」ために、次の行動に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

◎県をまたぐ移動は、慎重に判断して下さい。

- 不要不急の移動や帰省は避け、時期をずらす、リモートにするなど、代替手段がないかを再検討してください。
- やむを得ず移動や帰省をする場合は、感染予防に細心の注意を払い、座席に余裕のある列車や自家用車を利用してください。
- 特に「緊急事態宣言実施地域」「まん延防止等重点措置実施地域」との往来は控えてください。
 - ・本県から当該地域へ行くことは極力控えてください。
 - ・当該地域から来県された方との接触も、極力控えてください。
 - ・やむを得ず往来がある場合は、家庭内においても健康観察を実施してください。

◎感染防止対策を徹底してください。

- マスクを着用し、手洗い、手指消毒、毎日の健康管理（検温等）を徹底してください。
- 外出時は、より一層の感染予防対策に努めてください。特に感染のリスクが高い行動は避けてください。（多数が集まる密集場所へ行くことや、マスクを外した状態で会話をする、カラオケなどで大声を出す等）また、屋外を含めた一堂に会して飲食を行う会合等は、自粛をお願いします。

◎体調に異変を感じたら、かかりつけ医や県コールセンター、管轄保健所で電話相談してください。

- 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、息苦しさ、味覚異常、嗅覚異常等の症状がある場合は、新型コロナウイルス感染症を疑い、電話で相談してください。

・青森県コールセンター 0120-123-801（24時間受付）

・受診・相談センター（管轄保健所）

五所川原保健所 0173-34-2108

弘前保健所 0172-33-8521

青森市保健所 017-765-5280